

令和2年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書(市町村分)

都道府県名 埼玉県

市 町 村 名	小川町	自治体コード: 113433
事 業 名	小川町結婚新生活支援事業	所要見込額 ※(注)1 3,000 千円
実 施 期 間	交付決定日 ~ 令和3年3月31日	
地域の实情と課題(これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の实情と課題について記述) ※(注)2	<p>小川町では1995年の37,822人を境に人口減少傾向となり、2019年12月時点で29,628人となっています。人口減少の要因として、若年層を中心に転出数が転入数を上回る状態(社会減)(※①)が続いていること、死亡数が出生数を上回る状態(自然減)(※②)が続いていることが挙げられます。出生数伸び悩み(※③)の要因としては、男性女性いずれも未婚率が上昇(※④)していることや、晩婚化が影響していると考えられます。若い世代が結婚に踏み切れない主な要因として「結婚資金」「結婚のための住居」を挙げており(国立社会保障・人口問題研究所独身者調査による)、本事業を通して町内における結婚を希望する若い世代への支援を行い、経済的不安の軽減、出生数増加を見据えた婚姻数増加を図りたい。</p> <p>※①転入326人 転出445人(2018年度 20~34歳累計) ※②出生数88人 死亡数441人(2018年度) ※③出生数88人(2018年度) 出生数121人(2016年度) ※④男性未婚率62.6(2010年 30~34歳)65.0(2015年 30~34歳) 女性未婚率42.2(2010年 30~34歳)49.1(2015年 30~34歳)</p>	
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	<p>次期小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、次の基本目標を掲げることとしている。</p> <p>①町への新しい人の流れをつくる ②町における働く場を確保し、地域を担う豊かな人材を育成する ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④人口減少に負けないまちづくりを推進する</p> <p>本事業は、基本目標③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」内、実施する主な施策・取組で掲げている「婚活・結婚支援」に位置付けられる。</p>	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標※(注)4	<p>次期小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に対する指標 14歳以下の子ども(年少人口)の減少数:平均58人改善/年(2020年度~2025年度)</p>	
参考指標 ※(注)5	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>婚姻数:82件(2018年度) 出生数:88人(2018年度) 出生率:3.28(2018年) 14歳以下の子ども(年少人口)の減少数:平均103人減/年(2010年度~2018年度)</p> <p>婚活・結婚支援施策に対する指標 「結婚新生活を応援する補助制度活用件数:目標値 累計10件(2020年度~2025年度)</p>	
事業内容	1 優良事例の横展開支援事業	所要見込額 0 千円
	(1) 結婚に対する取組	所要見込額 0 千円
	個別事業名	所要見込額 千円
	個別事業名	所要見込額 千円
	個別事業名	所要見込額 千円
	個別事業名	所要見込額 千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組	所要見込額 0 千円
	個別事業名	所要見込額 千円
個別事業名	所要見込額 千円	
個別事業名	所要見込額 千円	

	個別事業名		所要見込額	千円
	2	結婚新生活支援事業	所要見込額	3,000 千円
	個別事業名	小川町結婚新生活支援事業		
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無※(注)6	無			

(注)

1「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。

2「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。

3「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は少なくとも令和元年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。

5「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告すること。

6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「無」が前提となります。

7 適宜参考となる資料を添付すること。